

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

**函館市地域包括支援センター亀田**

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

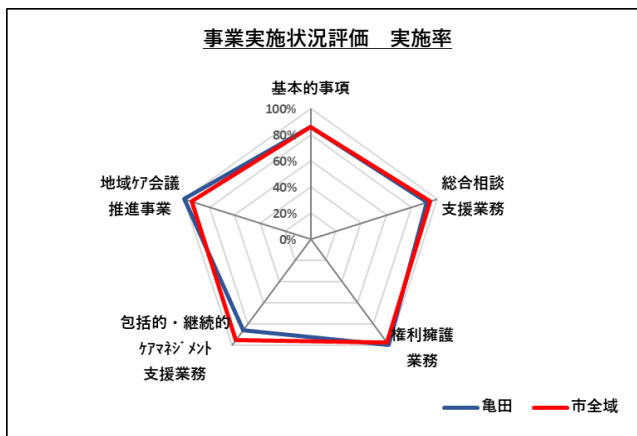
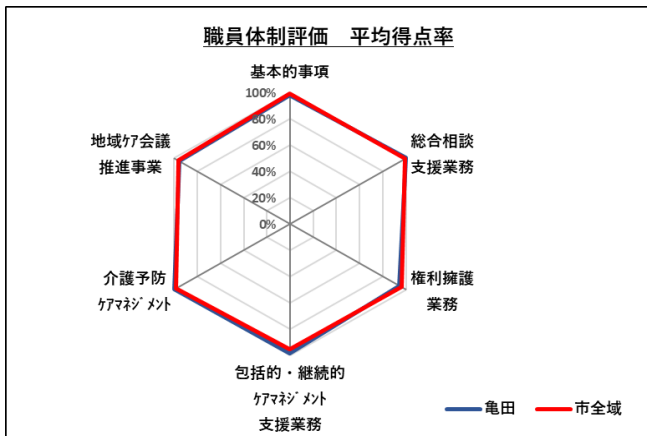
運営法人	社会医療法人文珠会	所在地	函館市昭和1丁目23番8号
担当圏域	北東部第2圏域（人口：34,404人・高齢者人口：10,881人・高齢化率：31.6%）		
配置基準職員数	7名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（保健師1名・主任介護支援専門員1名・介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	亀田	市全域	項目数	亀田	市全域
基本的事項	45.0点	43.8点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	28.3点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.7点	20.1点	7項目	85.7%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.2点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	155.0点	155.2点	50項目	94.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・業務実績報告書の提出期日が守られていない。
- ・活動計画の策定時，PDC Aサイクルを意識した協議が行われているが，アウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・周知の方法として，広報紙のほか，センター独自で作成した「相談カード」を活用している。設置先は相談者や相談経路から分析している。

○ 課題等

- ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり，地域のアセスメントを深めるためにも実態把握に取り組む必要がある。

### 【権利擁護業務】

#### ○ 効果的な取組

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があることから、経験が少ない職員が主担当、経験の多い職員が副担当としてフォローする体制で取り組むなど、スキルアップとともに対処能力の平準化を図る仕組みとなっている。また、問題が重複・複雑化したケースにおいて、担当を異なる職種の2人体制にすることで、精神的負担が軽減するよう努めている。

#### ○ 課題等

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

### 【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

#### ○ 効果的な取組

- ・圏域の居宅介護支援事業所の管理者を参集し、管理者の悩みや課題等を把握した。

#### ○ 課題等

- ・多職種との連携体制構築のためのケアマネジメント研修（圏域）を開催していないため、連携が必要な関係者や関係機関との連携体制を構築するための支援を行う必要がある。

### 【地域ケア会議推進事業】

#### ○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域の町会、学校等による協議体を発足し、協働した取り組みを進めるなど、地域課題を解決するための資源開発に結びつけることができた。

## (2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。